

AEDはどこにありますか？



心肺停止時は、救命処置が1分遅れるごとに生存率が10パーセントずつ低下すると言われ、早期に心肺蘇生法とAED（自動体外式除細動器）による心臓への電気ショックを併用することが有効です。

現在、町内17か所の公共施設にAEDが設置されています。

No	施設名	設置位置
1	上里町役場	町民ホール
2	保健センター	1階玄関ホール
3	町立図書館	1階階段付近
4	町民体育館	事務室内
5	福祉町民センター	1階廊下
6	賀美児童館	1階入口付近
7	長幡児童館	1階入口付近
8	七本木児童館	1階入口付近
9	上里町東児童館	1階入口付近
10	神保原児童館	1階入口付近

No	施設名	設置位置
11	賀美小学校	職員室
12	長幡小学校	職員室
13	七本木小学校	職員室
14	上里東小学校	職員室
15	神保原小学校	職員室
16	上里中学校	職員室
17	上里北中学校	職員室

※施設が開庁・開館している時間のみ使用可能です。
※民間事業所等にも設置されている場合があります。

あなたの勇気が命を救います！（AEDはどなたでも操作ができます）

倒れている人に意識がないときは、周囲の人々に協力を求め、次の処置を行ってください。

手順 1 反応があるか確認



手順 2 119番通報とAEDの手配

手順 3 呼吸を確認する
正常な呼吸がない場合は…



手順 4 ただちに心臓マッサージ（胸骨圧迫）を行う
強く！早く！絶え間なく！

（人工呼吸ができる場合）
気道を確認し、心臓マッサージ30回、人工呼吸を2回を交互に繰り返す。

手順 5 AEDが到着したら、電源を入れて電極パッドを装着し、音声ガイドに従ってください。

※電気ショック後、ただちに「④心肺蘇生」を再開します。

その場に居合わせた時にあわてずに対応できるように、医師会や日本赤十字社、消防署などで行っている救命講習会を受講しましょう。

「第4次上里町総合振興計画後期基本計画案」意見募集！

町では、「人と自然が響きあうハーモニーガーデン上里」の実現に向けて、第4次上里町総合振興計画後期基本計画の策定を進めています。このたび素案ができましたので、皆さんから意見を募集します。

意見提出（公表）期間…2月20日(月)まで

公表場所…総合案内カウンター（町役場1階）、総合政策課（町役場3階）、町ホームページ

対象…町内在住在勤の方等

※詳細は要項をご覧ください。

問合せ…総合政策課総合政策係【☎35-1238】



男女共同参画推進センターからのお知らせ

かみさと男女共同参画推進プラン一部改訂について

基本目標Ⅲ 誰もが健やかで安心して暮らせる男女共同参画のまちづくり
課題【2】安心して暮らせる生活への支援
施策の方向性4 社会活動への参画促進

↓ を下記のように変更・追加しました。

課題【3】地域社会における男女共同参画の促進

国の男女共同参画基本計画（第3次）では、新たな取組を必要とする分野に男女共同参画の促進が追加されました。

とりわけ、地域における防災の分野においては、女性の視点やニーズを活かした取組が必要不可欠なことから、より一層、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。

また、地域づくりを推進する活動や地域の文化・観光に男女がともに参画して新たな視点で見直すことにより、環境に配慮したまちづくりを進め、地域全体の活性化を図ります。

施策の方向性

1. 新たな取組を必要とする分野における男女共同参画の促進

具体的な施策	実施内容	担当課
① 環境分野における男女共同参画の推進	地球環境に配慮した生活に取組むことの必要性を理解し、地域環境の保全を男女が社会活動に繋げるように促進します。	町民環境課
② 男女共同参画の視点に立った地域防災の促進	防災の分野に女性の視点やニーズを活かすため、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。	総務課 人権共生課
③ まちづくり分野における男女共同参画の推進	まちづくりの分野において男女共同参画を促進し、地域の活性化を図ります。	総務課 産業振興課 人権共生課
④ 観光分野における男女共同参画の推進	観光の分野において男女共同参画を促進し、地域や地域経済の活性化を図ります。	産業振興課 人権共生課

問合せ…男女共同参画推進センター【☎35-1357】

「犬の飼い方」ルールを守って

犬を飼うためのルールは基本的なことでありますが、一部の心無い飼い主により守られていないのが現状であります。飼い主の皆様1人1人がルールを守っていただくことで、犬を飼ってない方も気持ち良く暮らせるようにしましょう。

犬の放し飼い禁止！

犬は綱や鎖でつながるか、さくやおりなどの囲いの中で飼わなければいけません。散歩の時は、犬を制御できる人が引き綱をつけてください。

犬のふんを持ち帰る！

犬の散歩中のふんの始末は、飼い主の当然のマナーです。犬の散歩時には、エチケット袋を必ず持って行き、他人の土地や公共の場所を汚したりしないでください。近隣に迷惑をかけることは禁止されています。

犬の表示を！

犬の飼い主は、門柱などの人の目につくところに犬を飼っている旨の標識等を貼るようにしましょう。

家族の一員として
責任を持って飼って
ほしいワン！



問合せ…町民環境課生活環境係【☎35-1221】

給与所得者の

確定申告

平成23年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、『2月16日(木)～3月15日(木)』です。

問合せ：本庄税務署 (☎22-2111)

給与所得のある方で確定申告が必要な方

「所得税額」から「配当控除額」と「年末調整の際に控除を受けた(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額」を差し引いた残額がある場合で、次のいずれかに該当する方は所得税の確定申告が必要です。

○給与収入金額が20000万円を超える方

○1か所からの給与収入のほか、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方等

※「所得税額」は、「課税される所得金額(各種所得の合計額から所得控除

を差し引いた額)に税率を乗じて算出されます。

給与所得のある方で確定申告をすれば所得税が還付される方

次のいずれかに当てはまる方などで、源泉徴収された税金が納めすぎになっておりの方は、確定申告により税金が還付されます。

○医療費控除の適用を受ける場合

○(特定増改築)住宅借入金等特別控除の適用を受けける場合など

※還付を受けられる方は、2月15日(木)以前でも確定申告書を提出することができます。

納付期限と振替納税

確定申告による所得税の納期限と振替納税を利用する場合の振替納付日は次のとおりです。

【納期限】

平成24年3月15日(木)

【振替納付日】

平成24年4月20日(金)

医療費控除

自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。

対象となる医療費は、その年の1月1日から12月31日までの間に支払った医療費です。医療費の支出を証明する書類(領収書など)を確定申告書に添付するか、申告の際に提示してください。

また、給与所得のある方は、このほかに給与所得の源泉徴収票(原本)も添付してください。

給与所得者の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)

マイホームの新築や購入等をして、平成23年中に居住した場合には、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

確定申告の際には、次の書類を用意してください。

【用意するもの】

①平成23年分「給与所得の源泉徴収票」の原本(源泉徴収税額があることをご確認ください。)

②住民票(平成24年1月1日以降に交付を受けたもの・コピー不可)

③家屋・敷地の登記事項証明書(コピー不可)

※登記簿権利証や登記識別情報通知書等ではありません。

※敷地をローンにより購入されていない方は、家屋のみをご用意ください。

④家屋・敷地の取得価格等が明らかになるもの(請負契約書、売買契約書のコピー)

※敷地をローンにより購入されていない方は、家屋のみをご用意ください。

⑤住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書(借入先全部の証明書を持参)

※返済明細書や返済予定表ではありません。

⑥印鑑

⑦預貯金口座番号が分かるもの(申告により所得税が還付されますので、申告者本人名義のものを持参)

※認定長期優良住宅及び増改築等による住宅借入金等特別控除を受ける場合は、別途必要な書類がありますので、国税庁ホームページ等でご確認ください。

◆詳細について

国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp/>】をご覧ください。電話相談センターへお問い合わせください。電話相談センターのご利用方法は、税務署【☎22-2111】にお電話いただき、自動音声に従ってください。

所得税の確定申告は、

e-Tax(イータックス)を

ご利用ください!

※e-Taxとは、あらかじめ開始届出書を提出し、利用者識別番号を取得しておけば、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。

国税庁ホームページから電子申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等のデータは、e-Taxを利用して自宅から税務署に送信できます。

除 最高40000円の税額控

平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行

うと、所得税額から最高40000円の控除ができます。(平成19～23年分の間でいずれか1回のみ適用できます。)

添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間は、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

24時間利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。(メンテナンス時間を除きます。)

e-Taxをご利用になる方は、電子証明書の取得(手数料)やICカードリーダーなどの事前準備が必要です。電子証明書を既に取得されている方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。(有効期限は3年です。)

おうちで作成 ネットで申告



詳細は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp/>】をご覧ください。

納税相談窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ

◆2月の開庁日

- 休日(午前8時30分～正午)
2月12日(日)
- 夜間(午後8時まで)
2月27日(月)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。

◆窓口・問合せ

税務課収税係【☎35-1220(直通)】

- 税は**納期限内**に納めましょう!
- 税の納付は便利、確実な『口座振替』のご利用を!

指名競争入札の結果

※単位は円。金額については消費税込みの契約金額です。

◆平成23年12月27日分

工事等名	落札金額	落札業者
① 平成22年度(繰越) 上里町保健センター2階ベランダ防水・室内内装等改修工事	1,333,500	(株)高杯工務店
② 平成23年度 木製アスレチック遊具等補修工事	2,079,000	(有)金井工務店
③ 平成23年度 古新田四ツ谷線接続道路路線測量及び詳細設計業務委託	945,000	(株)オオバ 北関東支店
④ 平成23年度 三田・久保原線側溝布設工事	7,392,000	(株)塩建工業
⑤ 平成23年度 上里公共下水道事業污水管渠築造工事(10工区)	3,885,000	入建工業(株)
⑥ 平成23年度 上里公共下水道事業污水管渠築造工事(13工区)	6,405,000	木村工業(株)
⑦ 平成23年度 上里公共下水道事業污水管渠築造工事(11工区)	17,115,000	美山土建興業(株)
⑧ 平成23年度 上里公共下水道事業污水管渠築造工事(12工区)	14,364,000	木村工業(株)
⑨ 平成23年度 上里公共下水道事業地質調査業務委託	3,990,000	(株)土質基礎コンサルタンツ 埼玉営業所
⑩ 平成23年度 上里町立上里中学校改築校舎棟実施設計業務委託	14,070,000	(株)豊建築事務所